

## 令和 4 年度 第 12 回

### 愛南町定例農業委員会議事録

招集年月日	令和 5 年 3 月 24 日(金) 午後 4 時 00 分～午後 5 時 00 分						
招集の場所	役場本庁 3 階 大会議室						
出席委員 <u>12 名</u>	議席 番号	農 業 委 員 氏 名	出欠 の別	議席 番号	農 業 委 員 氏 名	出欠 の別	
	1	和喜田 重則	出	8	欠番	—	
	2	孝野 覚也	欠	9	河野 仁	出	
	3	西本 繁夫	出	10	尾崎 春夫	出	
	欠席委員 <u>1 名</u>	4	中川 里美	出	11	田中 定嘉	出
		5	西口 孝	出	12	山田 聡	出
		6	太田 憲男	出	13	谷口 八千代	出
7		山口 深	出	14	浜田 暁	出	
議事録署名人	7	山口 深		10	尾崎 春夫		
職務のため 総会に出席 した者の氏名 推進委員 1 名 事務局職員 2 名	職名	氏名		職名	氏名		
	推進委員	山本 洋文					
	事務局長	吉村 克己		課長補佐	尾川 勝彦		
会議の内容	<p>議案第 1 号 農地法第 4 条第 1 項の規定による許可申請に対する意見について</p> <p>議案第 2 号 荒廃農地調査に伴う農地・非農地の判断について</p> <p>議案第 3 号 農用地利用集積計画の承認について(利用権貸借)</p>						

## 令和4年度第12回愛南町定例農業委員会次第

事務局	只今から令和4年度愛南町農業委員会第12回定例総会を開会致します。
議長(会長)	(会長挨拶)
事務局	それでは、只今から議案審議に移らせていただきます。河野会長、議事進行をお願い致します。
議長(会長)	それでは、これより本日の会議を開きます。 出席委員は13名中12名で定足数に達しておりますので、総会が成立していることをご報告申し上げます。 まず、日程第二、議事録署名人の指名を行います。議事録署名人に7番、山口 深委員と10番、尾崎 春夫委員を指名致します。 それでは、日程第三、議案審議に入ります。 まず、議案第1号、農地法第4条第1項の規定による許可申請に対する意見について、を議題と致します。事務局の説明を求めます。
事務局	議案第1号、農地法第4条第1項の規定による許可申請に対する意見について、ご説明させていただきます。議案説明資料も併せてご確認いただきますようお願いいたします。 受付番号4番、正木、地目・面積は田・167㎡でございます。転用目的は一般個人住宅でございます。また、農地の区分は、農地の一定規模以上の集団性もない生産性の低い農地で、第2種農地と判断されます。 以上1件でございます。申請につきましては、該当する地区の農地利用最適化推進委員さんより調査書も提出いただいております。ご審議のほどよろしくようお願い致します。
議長(会長)	只今、事務局より説明がありましたが、地元委員さんよりご報告を受けたいと思います。4番お願い致します。
委員	場所は正木の一番奥の集落です。現在家が建っています。申請者の実家は道の反対側にあるのですが、家が手狭なため自分で家を建てたそうです。申請者は元気ですが高齢で、妻も病気です。そのため、町内で美容院をしている娘が、泊まり込みで介護できるようにするそうです。以上です。ご審議の程、宜しくようお願い致します。

議長(会長)	<p>それでは説明が終わりましたので、ご審議願いたいと思います。どなたかご意見、ご質疑ありましたらお願い致します。</p>
委員	<p>場所の説明をもう一回お願いします。</p>
委員	<p>県道の川側です。ほかに住宅は川の方には建っていないのですが。自分で山から材を持ってきて、建てたようです。</p>
議長(会長)	<p>ほかに無いようでしたら承認してよろしいでしょうか。</p>
委員	<p>(異議なし)</p>
議長(会長)	<p>ご異議ないものと認め、本案は申請のとおり許可相当として送付することに決定を致しました。</p> <p>次に、議案第 2 号、荒廃農地調査に伴う農地・非農地の判断について、を議題と致します。事務局の説明を求めます。</p>
事務局	<p>議案第 2 号、荒廃農地調査に伴う農地・非農地の判断について、をご説明させていただきます。議案説明資料も併せてご確認いただきますようお願い致します。</p> <p>受付番号 12 番、御荘平城、地目・面積は、畑・160 m<sup>2</sup>でございます。場所は、御荘 B&amp;G 海洋センターから広域農道を和口方面へ約 300m進んだあたりの左側で、道から直線で約 100m入った山の中です。車では行けない場所です。所有者はこちらにおらず、管理もできないので、非農地になれば農地法の制限を受けずに所有権移転ができるので、すぐにではありませんが、今後のことを考えているようです。</p> <p>対象地の調査年月日は令和 4 年 9 月 14 日、これは今年の農地パトロール全体の最終日となっております。利用状況調査結果は遊休農地ではない、荒廃農地調査分類はB分類でございます。現地を確認しました結果、状況といたしましては、いずれの対象地も農地パトロールの調査結果通り、山林・原野化しております。雑木や竹が生えており、農地としての復旧は困難であり、今後の農地としての活用も見込まれないものと思われます。また、周囲につきましても、対象地と同様に山林・原野化しております。以上 1 件でございます。ご審議のほどよろしくお願い致します。</p>

議長(会長)	<p>それでは説明が終わりましたので、ご審議願いたいと思います。どなたかご意見、ご質疑ありましたらお願い致します。</p>
委員	<p>少し説明をさせていただきます。見に行ったのですが、山道みたいなのをあがって行かなくてはならなくて、行けない場所でした。</p>
議長(会長)	<p>ほかに無いようでしたら承認してよろしいでしょうか。</p>
委員	<p>(異議なし)</p>
議長(会長)	<p>ご異議ないものと認め、本案は申請のとおり許可することに決定を致しました。</p> <p>次に、議案第3号、農用地利用集積計画の承認について(利用権貸借)、を議題と致します。事務局の説明を求めます。</p>
事務局	<p>議案第3号、農用地利用集積計画の承認について(利用権貸借)、をご説明させていただきます。議案説明資料も併せてご確認いただきますようお願い致します。</p> <p>受付番号170番は再設定で、御荘平城、地目・面積は田・333㎡、使用貸借で生産物は野菜、期間は5年でございます。</p> <p>受付番号171番は再設定で、御荘平城、地目・面積は田・655㎡、使用貸借で生産物は野菜、期間は5年でございます。</p> <p>受付番号172番は再設定で、御荘平城の2筆、地目・面積は田・1,429㎡、賃貸借で生産物は水稻、期間は3年でございます。</p> <p>受付番号173番は再設定で、御荘長月、地目・面積は田・1,186㎡、賃貸借で生産物は水稻、期間は3年でございます。</p> <p>受付番号174番は再設定で、緑乙、地目・面積は田・2,066㎡、賃貸借で生産物は水稻、期間は10年でございます。</p> <p>受付番号175番は再設定で、緑乙の2筆、地目・面積は田・2,421㎡、賃貸借で生産物は水稻、期間は5年でございます。</p> <p>受付番号176番は再設定で、緑乙の3筆、地目・面積は田・5,809㎡、賃貸借で生産物は水稻、期間は10年でございます。</p> <p>受付番号177番は再設定で、城辺甲の3筆、地目・面積は田・4,256㎡、賃貸借で生産物は水稻・野菜、期間は1年でございます。</p>

	<p>受付番号 178 番は再設定で、正木の 2 筆、地目・面積は田・3,586 m<sup>2</sup>、使用貸借で生産物は水稻、期間は 5 年でございます。</p> <p>受付番号 179 番は再設定で、増田の 4 筆、地目・面積は田・2,688 m<sup>2</sup>、賃貸借で生産物は水稻、期間は 3 年でございます。</p> <p>受付番号 180 番は再設定で、満倉の 5 筆、地目・面積は田・3,550 m<sup>2</sup>、賃貸借で生産物は水稻、期間は 5 年でございます。</p> <p>受付番号 181 番は再設定で、満倉の 2 筆、地目・面積は田・801 m<sup>2</sup>、賃貸借で生産物は水稻、期間は 5 年でございます。</p> <p>受付番号 182 番は新規で、城辺甲の 3 筆、地目・面積は田・217 m<sup>2</sup>、畑・1,017 m<sup>2</sup>、賃貸借で生産物は果樹、期間は 25 年でございます。</p> <p>受付番号 183 番は新規で、緑乙の 3 筆、地目・面積は田・6,209 m<sup>2</sup>、賃貸借で生産物は果樹、期間は 25 年でございます。</p> <p>受付番号 184 番は新規で、正木の 2 筆、地目・面積は田・1,226 m<sup>2</sup>、使用貸借で生産物は大豆、期間は 1 年でございます。</p> <p>以上 15 件でございます。なお、本案件におきましては、農業経営基盤強化促進法第 18 条第 3 項の各要件を満たしていると考えます。ご審議のほどよろしくお願い致します。</p>
議長(会長)	<p>只今、事務局より説明がおわりましたので、ご審議願いたいと思います。どうかご意見、ご質疑ありましたらお願いします。</p>
議長(会長)	<p>無いようでしたら承認してよろしいでしょうか。</p>
委員	<p>(異議なし)</p>
議長(会長)	<p>ご異議ないものと認め、本案は申請のとおり決定を致しました。</p>
議長(会長)	<p>以上で、本日の定例会に提案いたしました全ての審議が終了致しましたので、議事を閉じることと致します。</p>

以上、議事録の正確を証するため署名する。

議

長

河野 仁

議事録署名人

山口 梨

議事録署名人

尾崎 寿夫